

# 不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

合い言葉は

「清く 正しく 美しく」 ～ 子どもの手本となる大人として～

教育は、「未来社会に生きる人間を育成することを通じて、未来を創造する最も基本的な営み」であると考え、教育に携わる者として、この尊い営みについての自覚と責任をもち、子どもたちが人とかかわり、社会とかかわりを大切にしながら未来を切り拓くことができるよう、最大限の努力をしなければならない。教師は、一人の大人として子どもの手本となるように、自らの言動で率先垂範しなければならない。

令和8年4月1日

呉市立吉浦中学校

作成責任者 校長 白井 良枝

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○ 服務規律確保のための研修内容については計画通り実施できた。令和7年度は各分掌で企画し、教職員による企画運営ができた。グループ協議やアンケート・セルフチェック等を実施したが、まとまった時間の確保が課題である。	○ 県内等の課題・実態に応じた研修を企画実施する。 ○ 服務規律確保のための研修時間を計画的に十分確保する。	○ 引き続き年間研修計画に沿って、分掌で資料の作成、研修の運営をさせる。 ○ 部活動を行わない水曜日等に研修を行い、研修時間を確保する。 ○ 記者発表資料等を活用した事案研修を充実させる。	○ 学期末毎に実施状況や必要な研修内容を確認し、改善を図る。 ○ 令和8年度末に令和9年度の研修計画を立案する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ 不祥事が生起したら正常な教育活動が実施できず、生徒を成長させることができないという意識をより強くもつこと。	○ 教職員が自分ごととして考え、自ら率先垂範する意識を強くもつ。 ○ 教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、互いに相談し、指摘しあえる教職員間の温かい雰囲気醸成する。	○ あいさつ、服装、時間、言葉遣い、呼称等において、教職員自らが手本を示す。 ○ 気になったこと・よく頑張っていること等の気付きを言葉にして相手に伝えるとともに、感謝の気持ちも伝えるようにする。	○ コミュニケーションにおいて、変化等を見逃さないようにし、不祥事防止委員会等で確認する。 ○ 管理職・主任層間の情報交換を定期的実施し情報共有を図る。
相談体制の充実	○ 生徒・保護者に、相談機会や利用方法が十分理解されていない。	○ 生徒・保護者へ相談窓口・相談体制相談の仕方について周知を行う。	○ 相談窓口・体制周知のための配付プリントとともに、本校HP、学校だより、学級だより等で生徒・保護者に相談方法等の周知を図る。また、校内の全ての教室に掲示してある相談窓口案内についても、生徒に再認識させる。 ○ 年3回実施している「体罰・セクハラ等に関するアンケート調査」実施時に相談窓口・相談体制等についても周知する。	○ 各通信等で相談窓口・相談方法等について定期的に情報提供をする。